

6月定例会の結果

6月定例会の結果

6月26日（月）に閉会した6月定例会の結果についてお知らせします。
 予算関係2件、条例関係5件、その他議案22件を審査し、原案のとおり可決、同意しました。
 また、諮問1件を適当と認め、請願1件を採択しました。

6月定例会 議案の審議結果

会期：6月5日(月)～6月26日(月)

■ 全員賛成で可決等した議案等

項目	番号	件名
議案	36	令和5年度（2023年度）彦根市病院事業会計補正予算（第1号）
	37	彦根市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
	38	彦根市市税条例の一部を改正する条例案
	39	彦根市子ども・若者会議条例等の一部を改正する条例案
	41	彦根市火災予防条例の一部を改正する条例案
	42・43	財産の取得につき議決を求めることについて
	44	彦根市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
	45～63	彦根市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
諮問	1	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
請願	3	フリースクールの運営に係る公的支援に関する請願書

■ 議会に提出された報告

項目	番号	件名
報告	5	令和5年度（2023年度）一般財団法人彦根市事業公社の事業計画について
	6	第36期彦根総合地方卸売市場株式会社の事業計画について
	7	第27期株式会社夢京橋の事業計画について
	8	第21期株式会社四番町スクエアの事業計画について
	9	令和4年度（2022年度）彦根市繰越明許費繰越計算書について
	10	令和4年度（2022年度）彦根市病院事業会計予算繰越しについて
	11	令和4年度（2022年度）彦根市水道事業会計予算繰越しについて
	12	令和4年度（2022年度）彦根市下水道事業会計予算繰越しについて
	13	損害賠償の額の決定について
	14	和解および損害賠償の額の決定について

■ 賛否が分かれた議案

(○：賛成 ●：反対 ー：議長)

項目	番号	件名	結果	中川	角井	八橋	堀口	北川	小川	辻	長崎	伊藤	黒澤	足田	和	森	戸	小	矢	上	中	馬	林	奥	森	安	野	
				中川	角井	八橋	堀口	北川	小川	辻	長崎	伊藤	黒澤	足田	和	森	戸	小	矢	上	中	馬	林	奥	森	安	野	
議案	35	令和5年度（2023年度）彦根市一般会計補正予算（第3号）	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	彦根市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例案	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

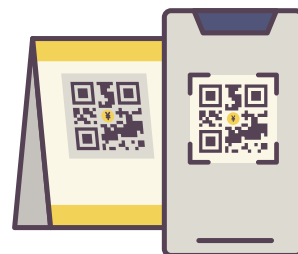


一般会計予算の主な事業

キャッシュレス決済ポイント還元事業

5億3,871万5千円

市内の小売業者、飲食店等地元企業の歳末時期の売上げ回復による地域経済の活性化を目的に、キャッシュレス決済事業者と市とが連携してポイント還元キャンペーンを実施するために必要な経費です。



都市施設整備事業

4,279万9千円



▲休憩スポット完成イメージ図

立花船町線の区域内で、護国神社交差点付近の休憩スポットの整備のため令和5年度に必要な経費です。

金亀公園整備事業

2,290万円



▲現在の金亀公園

金亀公園整備のため令和5年度に追加に必要な経費です。

予算常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

予算常任委員会は、6月16日(金)に委員会を開催し、2件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第35号、議案第36号

【主な質疑】

- 議案第35号に対して
 - Q ICLレコーダーのデータの取扱基準は。
 - A 適切に記録表を作成し、報告が済んだものに関しては、速やかに削除する。その他、違法や不当な働きかけの可能性があるものについては、必要と考えられる期間保管する。
 - Q 鳥人間コンテスト支援事業について、タイアップ番組の内容と開催時期は。
 - A 鳥人間コンテストが第45回を迎えることになり、タイアップ企画として、地上波番組を2本制作（45秒バージョンと3分バージョン）し、7月24日の週に放送する。7月29日と30日の鳥人間コンテスト

の開催日には、リアルイベントとして読売テレビ本社（京橋駅近く）にて、大型ビジョンで生放送をしていただき彦根市の物産販売、移住相談会をして彦根市をPRし誘客につなげたい。

【主な討論】

- 議案第35号に対して
 - 反対 ICLレコーダーの配備は、職員との関係を悪化させる可能性がある。キャッシュレスポイント還元事業は、経済効果はあるものの、使える人と使えない人の不公平感があることから反対する。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会は、6月19日(月)に委員会を開催し、3件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第37号、議案第42号、議案第43号

【主な質疑】

- 議案第37号に対して
 - Q 規定の金額を超えた範囲内で別途規定を定めるとしているが、その理由は。
 - A 今後、新型コロナウイルス感染症のような感染症が再度発生した場合に特例措置が適用できるように規定を改定。現在該当する感染症はないが、今後、発生した際に金額も定めていく。
- 議案第42号に対して
 - Q 高規格救急自動車は、平成25年に配備し10年を経過しており、更新の理由が救急出動回数および走行距離が多いと記載されているが、多い少ないの根拠は。
 - A 何かと比較して多いということではなく単純に多くの回数を使用して、走行距離が積み重なっているということ。

- Q 配備計画に準じたものか。
- A 5月31日現在で、出動回数12,444回、走行距離151,125kmである。更新計画では、10年または15万キロで更新としており計画通りである。
- Q 高規格救急自動車の装備は標準的なものか。何か特殊な装備はあるのか。
- A 市内の救急車は全て同じ装備。特にこの車に特別な仕様や資機材を搭載しているわけではない。
- 議案第43号に対して
 - Q 9者に打診して、6者が応札。結果(株)モリタが落札している。本市はほぼ(株)モリタ製であるが、間違いなく仕様書を示しているか。
 - A 市の指名業者が案内をしており、適正に入札されていると認識している。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決